

山口市における 脱炭素先行地域の取組について



1. はじめに(山口市の社会的・地理的特性等)

○ 山口市の社会的・地理的特性

山口県のはほぼ中央に位置する県庁所在地。瀬戸内海に面する南部地域から中国山地の南西端に位置する北部地域まで、多様な地域特性を有しており、森林資源や清澄な水などの豊かな自然が満ちあふれている。

国宝・瑠璃光寺五重塔を始め、大内文化や明治維新等の**歴史・文化資源**や、湯田温泉、SLなどの**観光資源**を数多く有するとともに、高速自動車道や山陽新幹線、空港といった高速交通網の接続に優れた**広域交流の拠点都市**。

面積：約1,023.23km²（県内最大）
人口：約19万2千人

○ 温室効果ガス排出の実績

温室効果ガスの排出量は2019年度時点で1,611千t-CO₂であり、その内産業部門が38%、業務その他部門が21%、運輸部門が22%、家庭部門が17%、廃棄物分野が2%となっている。

○ 地域課題

人口減少が進んでおり、東京圏を始め、隣県である広島や福岡の大都市圏に、**特に20歳～29歳の若い世代が転出超過**となっている。このことから、**若者に魅力的な雇用の場の創出**や、新産業の創出を含めた**地域経済の活性化が課題**である。また、全国でも上位に位置している**ガソリン消費量の削減**や、**公共交通機関の維持**なども課題。



山口市の位置



国宝 瑠璃光寺五重塔



中心商店街におけるイベントの様子

2. これまでの経緯

国

令和2 (2020)年10月
菅首相が**2050年カーボンニュートラル***を宣言 *2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする

山口市

令和3 (2021)年12月 **2050年ゼロカーボンシティ**への挑戦を宣言
⇒地球温暖化という課題にしっかりと向き合い、市民や事業者、民間団体、市が相互に連携し、地域脱炭素に積極的に取り組んでいく決意を表明

令和4 (2022)年3月 **山口市スマートシティ推進ビジョン**を策定
⇒重点プロジェクトの1つに、地域脱炭素の取組を位置付け、先導的モデルとなる**「脱炭素先行地域づくり」**を推進

令和4 (2022)年8月 第2回**「脱炭素先行地域」**に本市提案を応募



令和4 (2022)年11月1日

本市が**第2回脱炭素先行地域に選定(県内初)**。
地域脱炭素の取組を通じた“持続可能なまちづくり”が始動!

環境省が、脱炭素先行地域の取組の1つとして作成したロゴマーク。
11月1日に、第2回脱炭素先行地域の選定結果と併せて発表。
脱炭素先行地域選定自治体のみ、自治体名を入れることが認められている。



脱炭素先行地域
山口県山口市

3. 選定された計画の概要

・**タイトル** 「ゼロカーボン中心市街地」 ～商店街・住民・企業・市の共創による市街地脱炭素化の実現～

・**共同提案者** 西日本電信電話(株)、NTTアノードエナジー(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
NTTビジネスソリューションズ(株)、(株)山口銀行、(株)YMFG ZONE プラニング

・**目的** 地域脱炭素を地域の成長戦略と捉え、再生可能エネルギー等の地域資源などを最大限に活用することで、地域経済の循環を始め、市民の暮らしの質の向上や、防災・減災等の地域課題の解決を図り、本市の地方創生や持続可能なまちづくりにつなげていく。

・**実施期間** 令和4(2022)年11月～令和12(2030)年度 ※交付金対象期間は令和9年度までの5年半

・**対象** 中心市街地エリア、市役所新本庁舎、清掃工場、(仮称)湯田温泉パーク、最終処分場跡地など

・**中心市街地エリアを中心に取組を展開する理由**

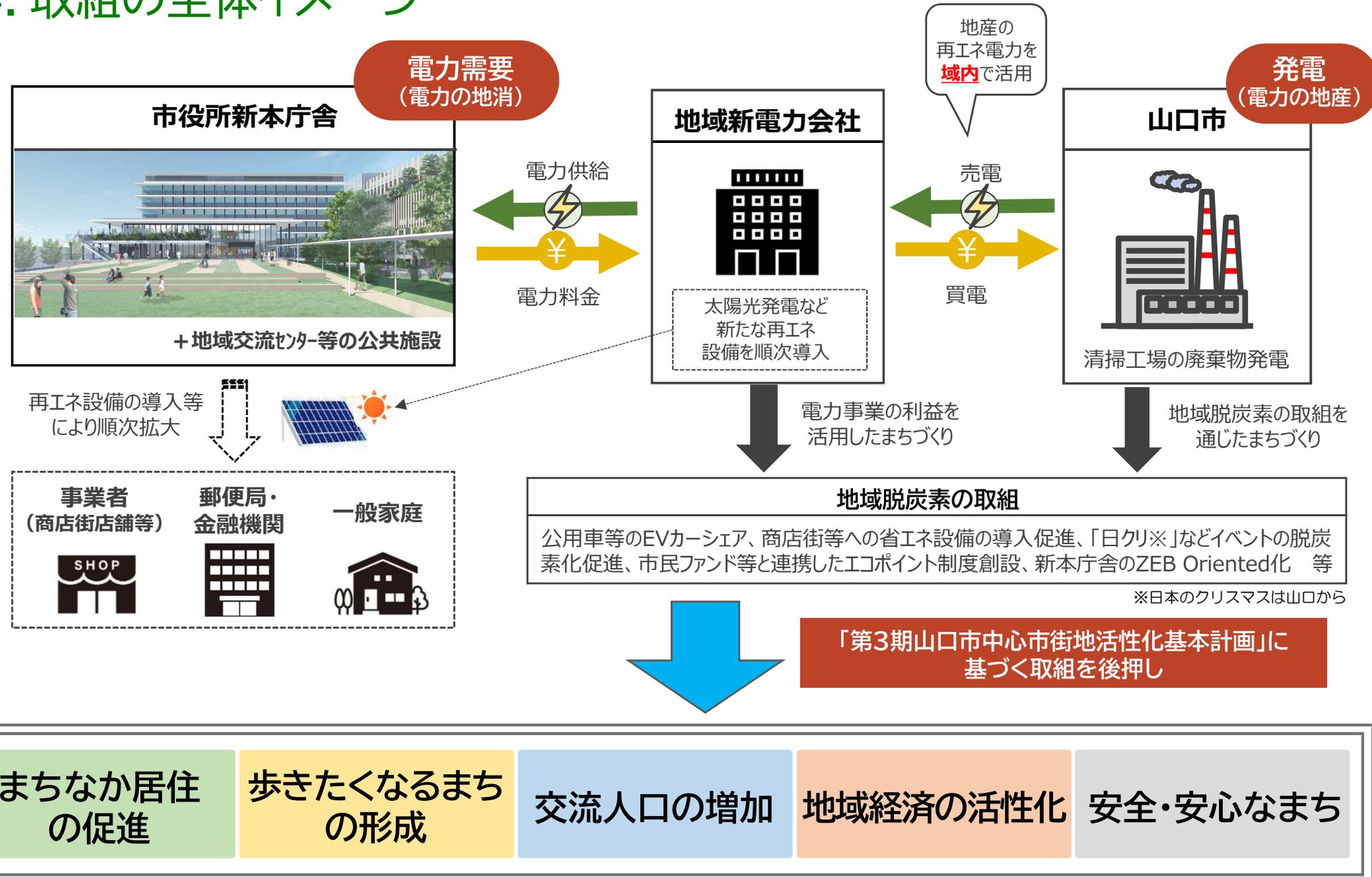
中心市街地エリアは、若者世代の人口逡減や、中心商店街の通行量の減少など、様々な地域課題を抱えている。

こうした地域課題の解決に向けて、現在「第3期山口市中心市街地活性化基本計画」に基づく取組を進めており、脱炭素先行地域の取組を、この中心市街地の活性化に向けた取組と連携・融合することにより、まちづくりの相乗効果がより一層期待できる。

このことから、本市が2050年ゼロカーボンシティを目指す中で、まずは中心市街地エリアを中心とした脱炭素化を図っていくこととした。



4. 取組の全体イメージ



5. 各取組の概要

【若者や子育て世代を始めとした「まちなか居住」の促進】

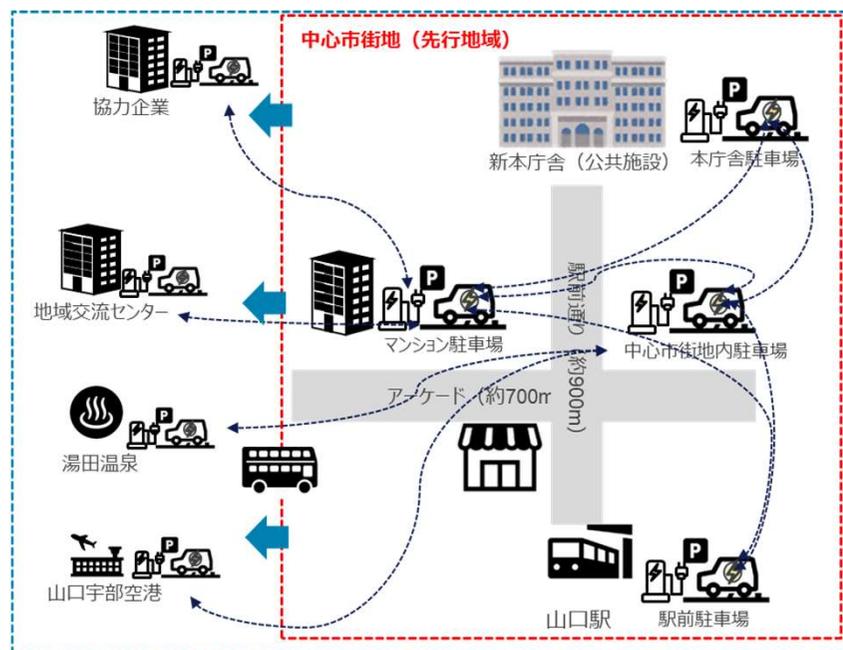
まちなかカーシェアシステムの構築と公共交通機能の充実

中心市街地等において、スマートフォン等で容易に貸し出しができるカーシェアの仕組みを構築し、公共交通機能の充実を図る

① 公用車等のEVカーシェア及び公共交通機関のEV化

公用車を順次EV（電気自動車、プラグインハイブリッド等）に更新するとともに、平日夜間や土日など、閉庁時を中心にEV公用車を「カーシェア」として活用することを想定。

まちなか居住者に対して、公用車や民間社用車を活用したEVカーシェア等を配置することで、車の所有コストを抑え、ゆとりのある生活が可能となり、若者や子育て世代を始めとしたまちなか居住を促進する。



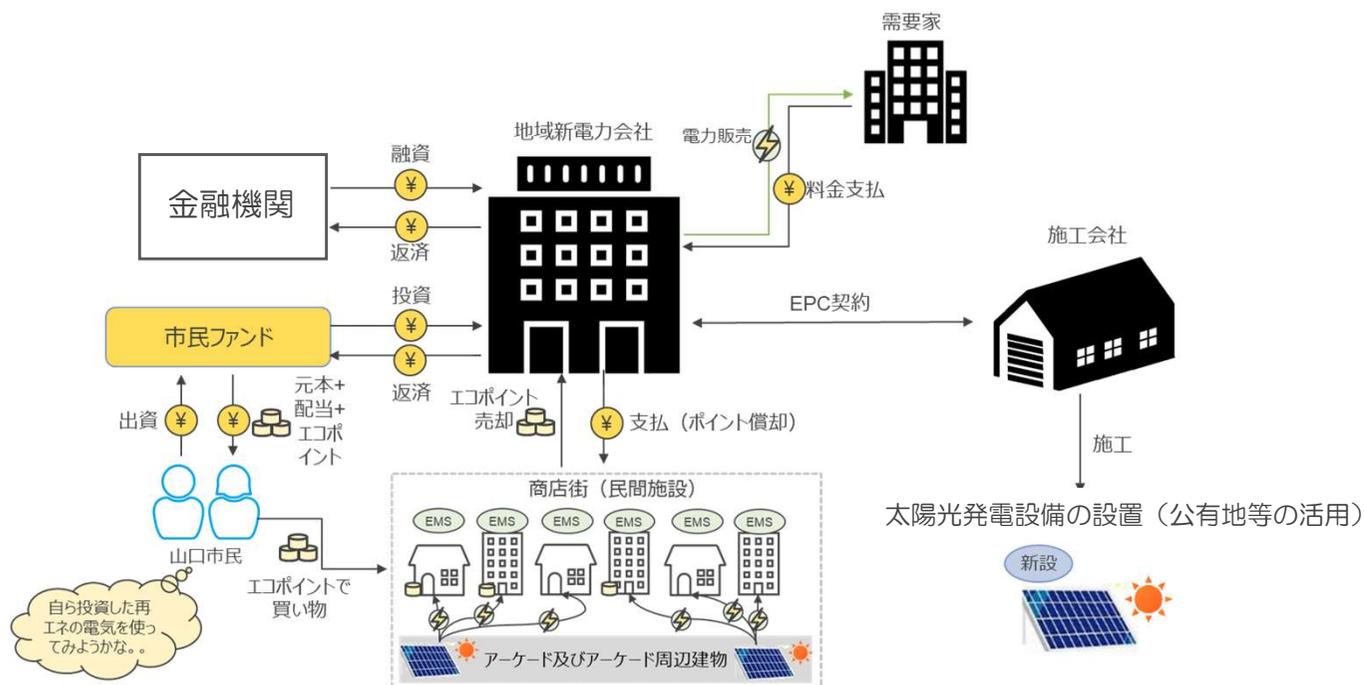
【市民等への環境に関する意識啓発と地域経済の活性化】

商店街をはじめとした山口市の電子決済システムの導入とポイントサービス等とのデータ連携

本市の商店街や飲食店等の決済をスマートフォン等のできるキャッシュレス決済の導入など、店舗のデジタル化を支援するとともに、民間事業者等のポイントサービスとデータ連携を行い、地域の活性化につなげていく

② 再エネ普及啓発と市民の脱炭素化への行動変容の促進

市民の再エネ電力利用促進を図るための普及啓発として、太陽光発電設備の設置の際に市民ファンドを活用。太陽光発電への出資等を通じ、環境に対する関心を高めるとともに、ファンドの配当をエコポイントとして市民に配分し、こうしたポイント制度を電子決済システムと連動させ、中心商店街における購買行動につなげることで中心市街地のにぎわい創出につなげていく。



【環境にやさしく災害にも強い電源の確保】

市役所新本庁舎等の公共施設や商店街等に太陽光発電設備や蓄電池を設置することで、環境にやさしい再生可能エネルギーの普及を推進するとともに、レジリエンス機能を高め（災害等に対する強靱性の向上）、災害に強いまちづくりを全市的に推進する。

③ 公共施設や公有地を活用した太陽光発電設備等の新設

令和6（2024）年度に新設予定の市役所新本庁舎を始め、白石地域交流センター、一体的な整備を図る（仮称）湯田温泉パーク及び湯田地域交流センターに太陽光発電設備や蓄電池を新たに導入予定。

さらに、清掃工場の敷地内や最終処分場の跡地などの市の公有地を有効活用し、大規模太陽光発電システムの設置を図ることで、廃棄物発電における電力を補完する再生可能エネルギーの創出に取り組む。



④ 商店街アーケード及びアーケード周辺建物への太陽光発電設備等の新設

本事業の取組における地域活性化の核となる商店街については、アーケード及びアーケード周辺建物のうち、耐震基準等を満たす建物等の屋根にPPAモデル等を活用して太陽光発電設備を導入することを想定。

なお、既存設備の耐久性等を踏まえ、太陽光発電設備が設置可能か、今後調査を行う予定。



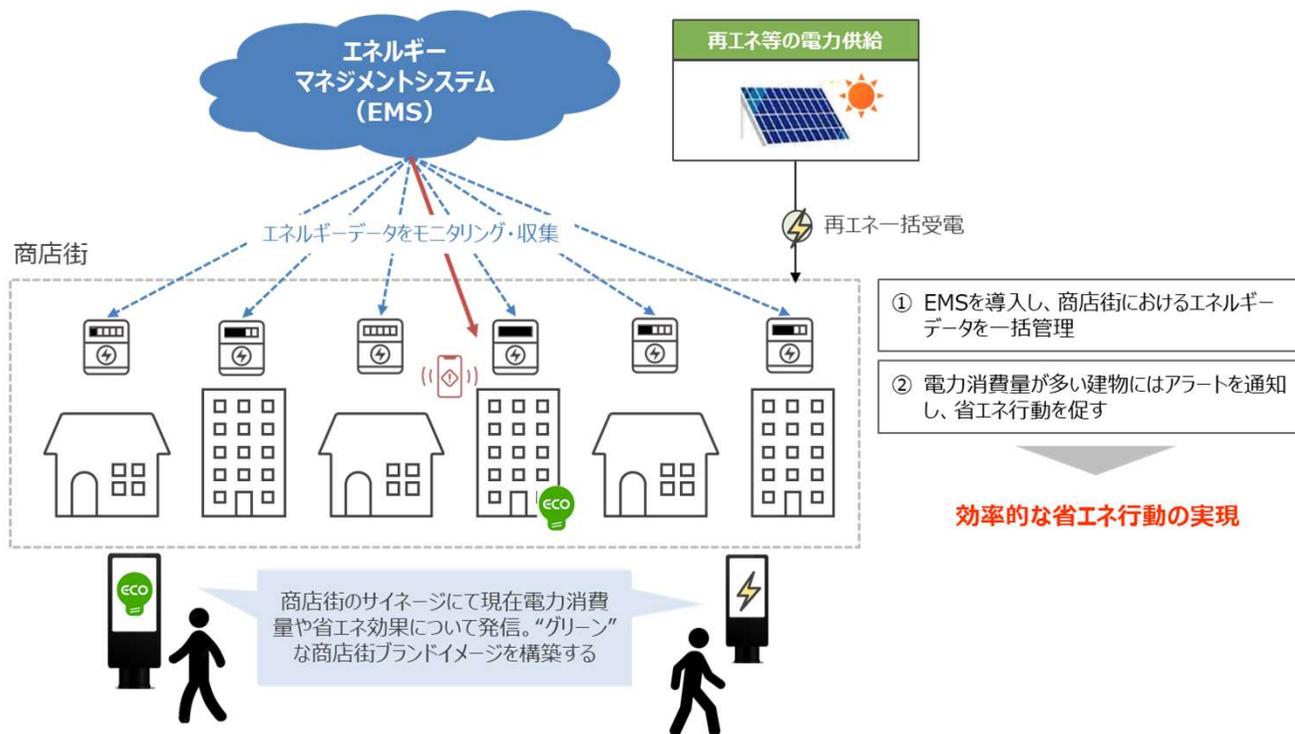
【中心商店街の店舗等の経営基盤強化の促進及び交流人口の増加】

商店街への出店支援や店舗等の経営基盤強化に向けて、店舗等が省エネ設備（空調、照明、冷蔵庫）やEMSを導入することを支援。省エネ効果に伴う電力消費量削減を図り、商店街における経営コストを縮小することにより、商店街への出店を促進するとともに、既存店舗の経営基盤強化を進める。

さらに、環境にやさしい商店街としてブランディングを図ることで来街者など交流人口の増加につなげる。

（再掲）④ 商店街アーケード及びアーケード周辺建物への太陽光発電設備等の新設

⑤ 商店街等への省エネ設備/EMS導入支援



【市施設における省エネ・創エネ設備の率先導入】

(再掲) ③ 公共施設や公有地を活用した太陽光発電設備等の新設

⑥ 市役所新本庁舎のZEB Oriented化

市役所新本庁舎のZEB Oriented達成に向けて、本取組により「放射空調設備」や「自動制御設備」の導入を図ることで省エネ化を促進。

※ZEB Oriented：外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物。市役所の場合は、該当する用途毎に、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から40%以上の一次エネルギー消費量削減が必要となる。



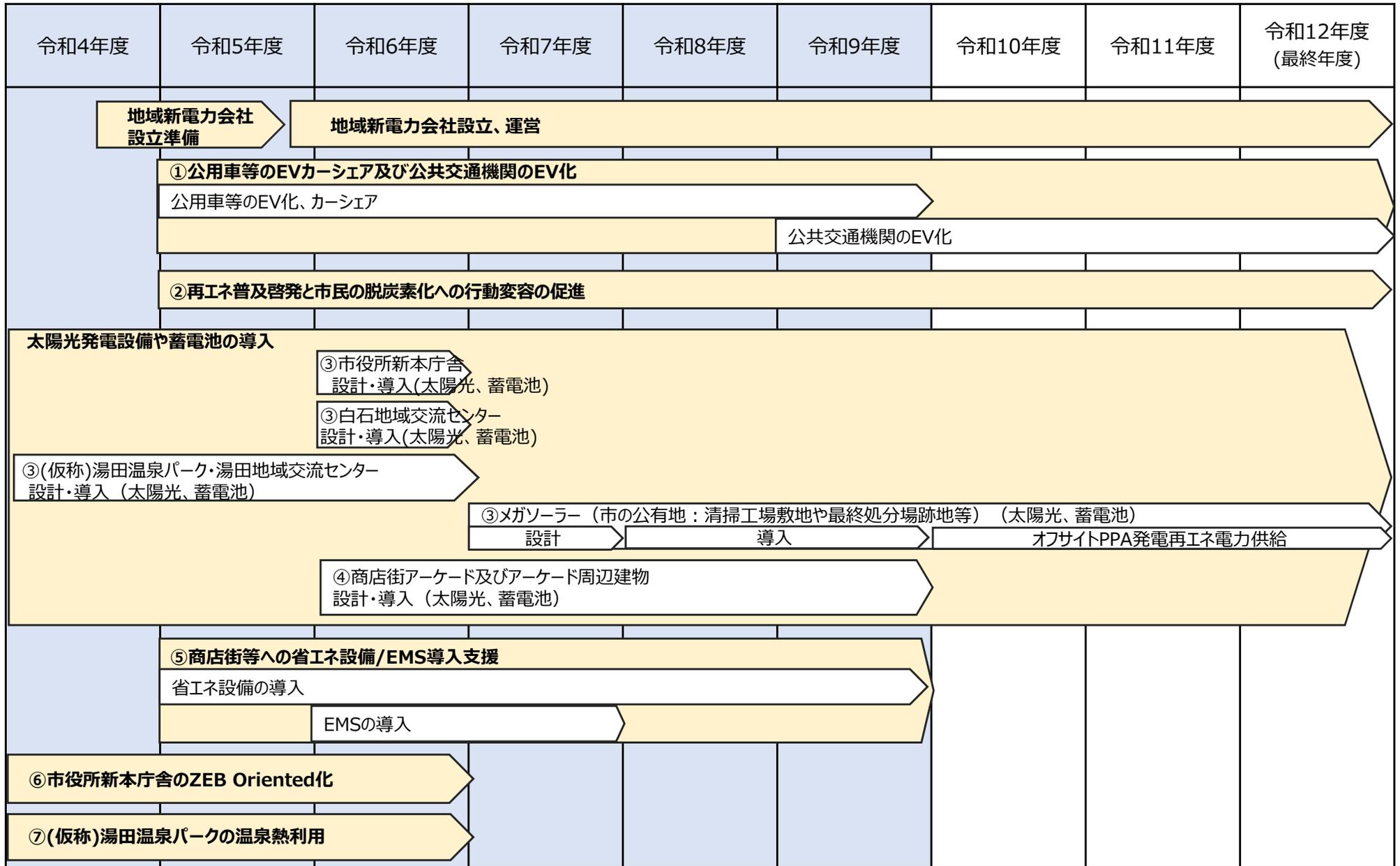
⑦ (仮称)湯田温泉パークの温泉熱利用

令和6（2024）年度に新設予定の「(仮称)湯田温泉パーク」においては、温泉熱を生かし、熱交換による温水利用での省エネ化を実施する。環境配慮型の建物として、省エネ設備の採用、高断熱、日射遮蔽等の空調負荷抑制、再生可能エネルギーの活用を検討しており、その中でも敷地内に存在する湯田温泉の既設源泉を利用し、高温の源泉から熱を取り出し建物内で活用する温泉熱利用は、温浴設備や暖房設備の消費エネルギーを大幅に削減を図る。

(ガスボイラーを使用した場合と比較して年間のエネルギー量の約72%削減を目指す) 源泉の熱から温水をつくり、新施設の各所で熱利用（湯沸かし、暖房等）を行う想定である。



6. 今後の取組スケジュールについて



※全体の事業期間のうち、国の交付金対象期間は令和9年度まで(水色の部分)です。